

令和2年9月29日

富山県事業持続化・地域再生支援金の申請受付期間の再延長について

9月30日(水)までとしておりました標記支援金の申請受付期間について、11月16日(月)まで約1か月半延長します。

【申請期間延長の趣旨】

- 9月に入ってから申請は落ち着いた状況にありましたが、今般、県商工会連合会等から、おわら風の盆をはじめとする県外から多くの集客が見込まれた秋祭りなどの中止に伴う事業者等の減収見込み等を勘案し、期間の再延長について考慮してほしい旨の要望がありました。
- これを受け、事業者の皆様へ、9月及び10月中の売上げの結果を踏まえ、余裕を持って申請していただけるよう、申請受付期間を約1か月半延長するものです。

【申請にあたって】

- なお、申請受付期間内に、国の持続化給付金の給付通知書(ハガキ)が到着していない場合(当該給付金の申請手続き中である場合や、入金があったものの給付通知書が届かない場合等)、申請書に「当該給付金を申請済であることのわかる書類」(マイページやメールをプリントアウトしたもの)を添付し、提出いただいた後、給付通知書が到着次第、その写しを県支援金事務局へ追送いただくことで申請いただけます。

【参考1】事業持続化・地域再生支援金について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大により、極めて厳しい経済環境のなか、新型コロナウイルス感染症収束後において求められる新しい生活様式や県民・国民の行動変容に対応しながら、これまでの事業の在り方について必要な見直しを進め、経営を持続可能なものとするともに新たな発展につなげようとする、意欲のある事業者を支えることにより、本県全体の地域再生に資するため支援金を交付するもの

2 事業概要

(1) 支援金の支給対象者

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主等
※手続・審査を簡素化し、迅速に支給するため、国の持続化給付金の受給を要件としています。

(2) 支援金の支給額

1事業者最大50万円

〔	・ 1事業者あたりの従業員の数に応じて10~40万円
	・ 事業所等を賃借している場合は10万円を加算

〕

3 申請受付期間

令和2年5月28日(木)~11月16日(月)【当日消印有効】

※9月30日(水)までとしていたものを約1か月半延長

4 予算額 45億円(5月専決30億円、8月専決15億円)

5 問い合わせ先

富山県事業持続化・地域再生支援金事務局 ☎076-444-0255(平日9時~17時)

※申請に係るFAQ等は、県経営支援課ホームページに掲載しています。

【参考2】支援金の交付状況(9月28日現在)

申請22,010件 うち支払21,360件 30億7千2百万円(申請の97%を交付済み)